

こどもの意見聴取 実施要領（案）

- ・名称 : 唐津市こども・若者ヒアリング～からっ子 VOICE～2025
- ・実施時期 : 12月20日（土）10:00～12:30
(他候補日12月13日（土）、12月27日（土）)
- ・場所 : 唐津市役所 1階市民ホール または 6階市民ラウンジ
- ・対象者 : 唐津市内在住の16歳から39歳までの人 15人程度

※大学生など唐津市出身者の場合は、在住でなくても可とする

※公募等により参加者を募る（期間：11/5～12/1）

・実施形式 : グループワーク形式（KJ法による議論を予定）

※参加者より承諾書を提出してもらう（参加と写真掲載について）

※未成年者（高校生年代）の参加は保護者からも承諾書を提出してもらう

※参加者確定後に、各設問について事前アンケートを配付する

※意見聴取時は、実名は出さずにトークネーム方式とする

※服装自由、職員についても私服で参加とする

【目的】

- ・こどもや若者の状況やニーズをより的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。
- ・こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

【根拠法令】

・こども基本法第11条「こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体に義務付けている。」

【テーマ】（予定）

（1）唐津市のいいところ（KJ法）

（2）若い世代が住みたい、住み続けたい街の条件（KJ法）

若者の居場所、出会いの場、結婚、就業、子育て支援などを深掘りしたい

↓ （1）と（2）の差から

（3）唐津市がどうなれば若者の過ごしやすい街になるか

※（3）はKJ法ではなく、模造紙に記載する形

（3）でまとめる意見は（1）（2）に出ていない意見も含めて記載可

【タイムスケジュール】

- 1.挨拶、スタッフ紹介、趣旨説明（１０分）
 - 2.アイスブレイク（１０分）：自己紹介、クイズ・ゲーム・ペアワーク等
 - 3.テーマ（１）、（２）の意見出し（４０～５０分）
 - 4.休憩（１０分）
 - 5.テーマ（３）（２０～３０分）
 - 6.各グループ発表・他グループからの講評（１０分×３）（３０分）
 - 7.お礼の挨拶（５分）＋集合写真撮影
- 計１２５～１４５分（公募時には１５０分を想定して募集する）

【実施方法】

- ・参加者５人、ファシリテーター１人、書記・補助１人を１グループとし、３グループ編成
- ・各グループで各テーマについてポストイット付箋を使って意見を出し合う。
- ・出た意見について、模造紙にまとめ発表する。

※グループについては、参加者の状況により年代で分けず混成とする。

【完成イメージ】

（１）唐津市のいいところ（KJ法）	（２）若い世代が住みたい街（KJ法）
（３）唐津市がどうなれば若者の過ごしやすい街になるか ※進行の中で「若者が将来に明るい希望を持てるような街」になるには？ というようなプッシュ説明をする。	

（今後のスケジュール予定）

- 11月上旬：公募、議題決定
- 11月下旬：シナリオ設定、ファシリテーターと打ち合わせ
- 12月上旬：参加者の決定
- 依頼、承諾（本人、保護者宛て）
- 事前アンケート配布
- 12月後半：ヒアリング実施
- 1月：議事内容等について参加者へ提供
- ※公開してほしくない内容等が含まれていないか、事前に確認してもらう
- ：意見聴取についてはHPで広報を行う
- 2月：計画策定、意見反映等についてフィードバック

唐津市こども・若者ヒアリング

～からっっ子 VOICE～

グラウンドルール

- ・年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します
- ・一人一人の考えを大切にします
- ・否定したり、さえぎったりしないようにしよう
- ・思ったことや考えたことは、まとまっていなくても言ってみてOK
- ・何を話しても間違いではない
- ・その人が話すペースを大切にする
- ・誰かが話をしている時に発言しない
- ・話したくないこと、個人的なことは、話さなくて大丈夫
- ・自分の言ったことが誰かを傷つけないか気に留める
- ・みんなが話せるように、協力する
- ・疲れたら休んだり、やめたりしてもいい
- ・相手のことはむやみに聞かない
- ・一度言ったことをなしにして、他のことを言っても大丈夫
- ・ここで聞いたことはここだけの秘密にする